

令和8年松本市議会6月定例会  
市長提案説明

[8.6.8(月) 13:30]

令和8年松本市議会6月定例会を招集しましたところ、議員の皆様にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

全国で住宅地や市街地に熊が出没する事案が多数発生しています。先月以降、松本市内でも人の生活圏で熊が目撃される情報が相次ぎ、人身被害を防ぐために迅速な情報提供と注意喚起に努めています。

昨年度、全国の熊による人身被害が過去最多となったことを受け、政府は、市街地周辺で緊急銃猟を行うことについて、一定の条件の下に市町村長の判断で可能とする法改正を行いました。

この法改正に合わせて、松本市では、今年4月に野生鳥獣出沒対応マニュアルを見直し、緊急銃猟が必要な場合も含め、迅速かつ適切に対応し、被害の発生を未然に防止するための態勢を整備しました。

マニュアルでは、市民の生命を守ることを最優先に、リスクの大きさを6段階に分け、関係機関との連絡態勢や住民への注意喚起を行う基準を定めています。

今回改定したマニュアルを元に、人身被害につながるおそれがあると認められる場合には、所管する森林環境課だけでなく、危機管理部や秘書広報室、学校教育課や保育課を含めた全庁的な体制で、地域住民への迅速な情報提供や報道機関への必要な対応を行ってまいります。

次に、松本市の待機児童について申し上げます。

入所資格がありながら保育施設に入れない、いわゆる待機児童が、今年4月1日現在ゼロになりました。待機児童がゼロになったのは、平成29年以来9年ぶりのことです。

また、入所できる施設はあるものの、特定の施設を希望するなどの理由で入所できていない、いわゆる潜在的待機児童は、昨年より20人あまり少ない31人で、平成30年以降で最も少なくなりました。

10年前に待機児童が表面化してから、松本市では、少子化の進行で全体の在園児数は減少傾向である一方、共働き世帯の増加などによって、3歳未満児の在園児数は増加し、潜在的待機児童も含めた待機児童の90パーセント以上が3歳未満児となっています。

このため、公立保育園の正規保育士の採用増加と処遇改善に取り組

むとともに、3歳未満児の受入れに特化した民間の地域型保育事業所の開設を積極的に進めてきました。

地域型保育事業所は、昨年5月に10か所目が開園したのに続き、今年4月から9つの園が開設し、新たに150人近くの受け皿を確保できたことが、待機児童の解消につながったと考えています。

来年度、更に3園が開設を予定していきまして、松本市は、引き続き民間の参入を促しながら、「共働き共育て」がライフスタイルの主流となっている現状を踏まえ、誰もが希望する保育を受けられる環境を整えてまいります。

松本駅から新島々駅を結ぶアルピコ交通・上高地線は、日本屈指の山岳リゾート・上高地へ向かう観光路線であるとともに、西部地域に暮らす住民の通勤・通学に欠かせない生活路線であります。

しかし、同じ距離の運賃を比べると、JRとは最大で3倍程度の開きがあり、中学生や高校生を育てる世帯から、運賃の引き下げや公的な助成を望む声が寄せられていました。

上高地線沿線の中高生を対象とした通学支援について、松本市は、これまで当面の財政状況やアルピコ交通の経営状況を踏まえ、将来的課題として交通部内で検討を行ってきました。

こうした中、子育て世帯の負担軽減や公共交通の利用促進を図るために、公設民営バス「ぐるっとまつもと」の通学定期券の割引率を今年3月から10パーセント引き上げたこと、来年3月からは上高地線にSuicaが導入されるのに伴い、上高地線の通学定期券の料金が実質的に引き上げとなることに鑑みまして、来年4月から中高生の通学支援の実施に踏み切る方針を決めました。

支援額は、最大で3倍程度あるJRの通学定期券との格差を、2倍程度に抑えることを目標に設定します。これによって、大勢の子どもが上高地線を利用し、将来にわたって生活路線としても充実・発展していくことを期待しております。

松本市では、今月、6月1日から、長野県とともに宿泊税の徴収をスタートしました。食事代などを除く宿泊料金が1人1泊6,000円以上の場合に課税され、松本市と長野県にそれぞれ100円ずつが納められます。

松本市には、昨年およそ500万人の観光客が訪れ、このうち宿泊した外国人旅行者は39万3,000人に上り、コロナ禍前の令和元年と比べて2倍以上に増えています。

こうした観光需要の高まりを踏まえ、宿泊税については、国際文化

観光都市としての価値を高め、市民生活と調和した持続可能な観光振興を図る事業に充てる方針です。

とりわけ、災害や大事故が発生した際に、外国人を含めた旅行者の安全を確保して被害を最小に抑える、観光危機管理体制の整備が急務となっていることから、観光危機管理マニュアルの策定に加え、松本駅東西自由通路にデジタルサイネージを設置する経費を、宿泊税を財源として補正予算に計上しています。

お城口広場に向かう階段の正面に設置するデジタルサイネージは、緊急時に多言語で避難や防災に関する情報を発信するほか、日常では観光・イベント情報の発信に使用していきます。

全ての皆さんにとって、安心して快適な「三ガク都」であり続けるために、適宜適切な宿泊税の活用を図ってまいります。

次に、オーストリア・ザルツブルク州との交流について申し上げます。

モーツアルト生誕の地として世界的に著名なザルツブルク州とは、民間団体の交流を契機に、昨年3月、当時のハスラウアー州知事から友好を深めたい旨の提案をいただき、本格的な交流が始まりました。

その後、5月に阿部議長とともに大阪・関西万博の会場で副知事ら関係者と会談したのに続き、7月に世界三大音楽祭の1つと言われるザルツブルク音楽祭にお招きいただき、アルプスに抱かれた世界遺産の街並みと音楽の聖地としての歴史を体感してまいりました。

さらに、9月には1世紀以上の歴史をもつマリオネット人形劇が松本市で上演され、市民の皆さんにザルツブルクの芸術文化に触れていただきました。

このたび、ザルツブルク州から、「アルプスと音楽」という共通の価値をもつ松本市との交流をさらに進展させるため、今後の友好交流に関する覚書を締結する提案がありました。

松本市としては、クラシック音楽や芸術文化の分野をはじめ、観光や地域振興の面においても協力が期待できることから、ご招待を受けた来月下旬のザルツブルク音楽祭の開幕式典に合わせて現地を訪問し、覚書に調印したいと考えています。

オーストリア政府から寄贈の申し入れがあった、大阪・関西万博パビリオンの螺旋状オブジェの受入れと合わせ、歴史と未来の架け橋となる国際交流の土台づくりを進めてまいります。

なお、覚書に関連する予算については、この定例会中に提案するように手続を進めてまいります。

松本市の2030年に向けた総合計画は、今年3月に後期計画となる第12次基本計画を策定し、市民とともに理念と政策を具現化する段階に入っています。

そのためには、新たな基本計画の内容をできる限り大勢の市民に知っていただき、共感を広げていく必要があることから、150ページを超える従来の冊子に加え、主に若い世代を対象とした「見て伝わる」ことを重視する概要版と、小中学生に向けた電子版のワークブックを、今月中に作成します。

基本計画の表紙には、「豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都」というキャッチフレーズが視覚的に伝わるように、3つのガクの漢字に「松本らしさ」を表す要素を散りばめたロゴをデザインしました。

松本市の理念を「ひと目で伝える」シンボルとして、現在、本庁舎に掲示されている懸垂幕をはじめ、職員の名刺や各種の資料に活用していて、今後、市民や学校、事業者にも広く活用していただけることを検討してまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、説明申し上げます。

提案した議案は、条例5件、予算1件、契約4件、財産1件、その他1件の、合計12件であります。

はじめに、条例については、国が提供する公的基礎情報データベースの利用開始などに伴うもの、出入国管理及び難民認定法に規定する特定在留カードなどの交付の開始に伴うもの、市民プール等の使用料の見直しに伴うものなど、条例改正5件を提出しています。

次に、予算では、令和8年度一般会計補正予算1件を提出しています。今回の補正予算は、当初予算を編成した後に生じた事由により、速やかな対応が必要な政策的経費を中心に編成したものです。

主な歳出は、先ほど申し上げた災害時に旅行者に緊急情報を提供するため、松本駅東西自由通路にデジタルサイネージを設置する経費、3,750万円のほか、交通政策の企画立案に向けて、中心市街地の主要交差点などにAIカメラを設置し、人流や交通量の計測と分析を行う経費として4,040万円、部活動の地域展開に伴い、中学校のテニスコートや吹奏楽器の維持管理方針を決定するための実証事業に係る経費として1,697万円を計上しています。

一方、歳入では、小学校の給食無償化に係る財源を財政調整基金繰入金から県負担金に変更するほか、自動車購入時に課税されていた

「環境性能割」が廃止されたことに伴い、その予算を減額するとともに、その減収分として国から交付される地方特例交付金を同額増額するなど、国の当初予算成立を受けた予算の組み替えを行っています。

以上によりまして、一般会計は、1億3,314万円を追加し、補正後の予算規模が、前年度同期比4.0パーセント増の1,151億1,314万円となります。また、全会計の補正後の予算規模は1,978億3,628万円で、前年度同期比3.7パーセント増となっています。

契約案件については、(仮称)山田地区クラインガルテンの敷地造成工事や道路整備工事などを行うもの、松本城外堀北東部及び南東部の浚渫業務を委託するもののほか、市道7553号線月見橋下部工工事の議決更正を行うものなど、議決更正2件を提出しています。

財産では、総合体育館の観覧席の取得に係るものを提出し、その他の議案としては、道路事故に関する和解1件を提出しています。

議案以外のものでは、令和7年度の繰越明許費繰越計算書などの繰越4件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資している法人の事業計画など6件を報告しています。また、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告しています。

なお、この会期中には、人事案件として、農業委員会委員の任命について、追加提案する予定です。

以上、本日提案した議案等についてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以上)